

事務事業評価資料

施策名	家庭内暴力対策の推進		所管部局課名	健康福祉部こども局児童課					
事業名	児童虐待防止対策体制強化事業		担当者電話番号	児童福祉係 078-362-3182					
事業目的	児童虐待の防止 児童虐待事案への的確な対応 家庭復帰後のフォローアップ								
事業内容	重大困難事案への適切な対応、虐待した親等への家族再生指導、児童虐待24時間ホットラインの設置運営、児童家庭支援センターの設置運営支援等					事業開始年度	昭和23年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(113,512 千円) 159,726 千円		(97,256 千円) 137,591 千円		(119,752 千円) 177,426 千円			
	人件費	22,285 千円	従事人員 2.5人	21,178 千円	従事人員 2.5人	20,900 千円	従事人員 2.5人		
	総コスト (+)	182,011 千円	従事人員 2.5人	158,769 千円	従事人員 2.5人	198,326 千円	従事人員 2.5人		
事業の目標	こども家庭センターでの児童虐待相談での適切な対応の実施			[目標設定理由] 児童の健全育成の観点から、全ての児童虐待相談への適切な対応が必要なため					
	虐待の再発防止のための的確な家族再生指導の実施			[目標設定理由] 保護された児童が家庭へ戻るために親等への家族再生指導の実施が必要なため					
	地域での相談体制の充実			[目標設定理由] 虐待の防止には地域での取組み強化が必要なため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度見込み	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	こども家庭センターでの児童虐待相談人数	前年度並みの相談件数	21年度	1,011 (180 千円)	1,235 (129 千円)	1,235 (161 千円)	93.0%	122.2%	100.0%
	虐待した親への指導件数	前年度並みの指導件数	21年度	296 (615 千円)	300 (529 千円)	300 (661 千円)	141.6%	101.4%	100.0%
児童家庭支援センターへ延べ相談件数	前年度並みの相談件数 (1カ所当たり)	21年度	3,712 (49 千円)	3,593 (44 千円)	8,983 (22 千円)	112.1%	96.8%	250.0%	
評価結果	必要性	・H20年度に県下で2件の重大事案が発生したことから、児童虐待事例検証委員会の提言を踏まえ、対策の見直し・強化を図ることが必要である。 ・児童虐待防止法が改正され、こども家庭センターの立入調査権限が強化されたことに的確に対応することが必要である。							
	有効性	・虐待相談に対する体制を整備し、相談・指導件数は前年度並みが見込まれ、適切に対応できている。							
	効率性	・平成20年度から虐待事案の重度化・複雑化に対応するため相談体制を強化するため1指標あたりのコストが増加している。 ・ただし、児童家庭支援センターについては、1指標あたりコストは減少しているが、21年度から設置箇所を2箇所から5箇所に増やしたためであり、1センターごとの相談件数は同程度と見込んでいる。							
	民間・市町との役割分担	・比較的軽度な案件を取り扱う第一義的な窓口は市町、重度・困難事案については県(こども家庭センター)という役割分担を基本に、児童家庭支援センター(民間児童養護施設附置)が、24時間365日の体制で県・市町の相談支援をフォローアップしている。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	増大する児童虐待への適切な対応、改正児童虐待防止法の確実な実行を図るため、事業を拡充す								